

令和6年度第2回茅ヶ崎市生活支援体制整備事業第1層協議体会議録

議題	1 生活支援体制整備事業の取組について ① 茅ヶ崎市暮らしを支える地域の情報サイトについて (高齢福祉課) ② 移動支援について (社会福祉協議会) ③ グループワーク テーマ「生活支援体制整備事業の取組について意見交換」 2 孤立化している高齢者への支援について ① 孤立化している高齢者への支援について (高齢福祉課) ② グループワーク テーマ「孤立化している高齢者への支援について、各団体や地域で取り組めること」 3 その他
日時	令和7年2月27日(木) 13時30分から15時30分まで
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階A・B会議室
出席者氏名 (敬称略)	松井 新吾、石黒 秀樹、飯田 直士、濱田 栄子、堀内 秀行、 菅谷 和一、石井 久美子、吉野 浩二、池田 富士夫、鶴田 國夫、瀧田 美穂、奥村 千尋 (欠席構成員) 山田 裕子、若林 英俊、小山 紳一郎、松尾 由香、本多 祐子 (オブザーバー) 山口 裕司 (事務局等) 太田 雅世、加藤 愛華、加藤 絵里 柳瀬 伸子
会議資料	・次第 ・茅ヶ崎市生活支援体制整備事業第1層協議体 構成員名簿 ・資料1：茅ヶ崎市暮らしを支える地域の情報サイトについて ・資料2：移動支援について ・資料3－1：孤独・孤立対策 (内閣府資料) ・資料3－2：高齢者の見守り (厚生労働 2024年4月号抜粋) ・資料3－3：茅ヶ崎市地域ケア推進会議報告書 (抜粋)

	・参考資料１：生活支援体制整備事業第１層協議体 構成員所属団体活動状況（令和６年度） ・参考資料２：茅ヶ崎市生活支援体制整備事業実施要綱
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数 (公開した場合のみ)	０人

1 開会

本会議は、茅ヶ崎市生活支援体制整備事業実施要綱第１４条の規定により、茅ヶ崎市福祉部高齢福祉課長が議長を務めることとなっておりますが、本日高齢福祉課長は公務のため、代理として、地域包括支援センター管理責任者会の濱田構成員を議長に指名しております。

濱田構成員をお願いします。

挨拶 【茅ヶ崎市福祉部高齢福祉課長：松尾 由香】（欠席のため代読）

みなさまこんにちは。本日は、令和６年度第２回生活支援体制整備事業第１層協議体にご出席いただき、誠にありがとうございます。

進展する高齢化に伴い、担い手の不足が課題となっており、日ごろ地区活動を行っていただいている団体の皆様におかれましても、同様の悩みを抱えていらっしゃると思います。

平成２８年改正社会福祉法において、社会福祉法人の公益性・非営利性を踏まえ、法人の本旨から導かれる本来の役割を明確化するため、「地域における公益的な取組」の実施に関する責務規定が創設され、地域貢献活動の推進が掲げられているなかで、昨今では企業による地域貢献活動も活発になりました。

社会福祉法人のみならず、福祉事業者による地域貢献活動の取組につきましては、事業所としてのイメージの向上や地域住民と接する機会が増加することにより、雇用機会の創出や業績へのプラスの影響が期待できるものにとらえております。

本市の地域のニーズとして、これまでもあがっている高齢者の移動支援については、過日、介護事業者の皆様に対して協力をいただくべく、本事業の一環として説明会を開催し、現在のところ、６事業所から協力の意向を示していただいています。今後、具体的なニーズとのマッチングを行うことで、工夫を行い、運用につなげていきたいと考えております。

また、孤立化している高齢者への支援につきましては、令和６年４月に孤独・孤立対策

推進法が施行され、国では、法に基づく孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画が、令和6年6月に決定されています。

重点計画では、孤独・孤立対策に関する基本方針を定め、支援を求める声を上げやすい社会とすること、切れ目のない相談支援につなげること、居場所を確保し、つながりを実感できる地域づくりを行うこと、官民NPO等の連携を強化すること、としています。

本日は、第1層協議体の皆様方から、テーマに沿った現状の課題と、取り組んでいただいていること、今後必要と考える取り組みについて、グループワークをとおして、意見交換と発表の時間を設けたいと思います。

本日はあいにく、令和7年第1回茅ヶ崎市議会定例会の代表質疑にあたり、欠席させていただきますが、皆様、なにとぞ忌憚ないご意見をいただきたく、お願いいたします。

本日はよろしくお願いいたします。

2 議題

(1) 生活支援体制整備事業の取組について

① 茅ヶ崎市暮らしを支える地域の情報サイトについて（資料1）

説明 【第1層地域支え合い推進員：太田 雅世】

資料1について説明をさせていただきます。項番1～3につきましては、前回の会議でご紹介した内容と同様のため、説明を省略いたします。

サイトについては令和5年度大きなリニューアルを行い、令和6年度も随時更新作業を行っています。

サイトへのアクセス数について、令和5年度との比較で月平均157.8件増、令和3年度との比較で月平均697.3件増となっています。

サイトのリニューアルを行ったことの効果は数値として表れていると思っています。

また、前回ご意見をいただいたように、使いにくい部分もあり、サイトの運営会社とも話をしています。少し先になりますが、サイトの大きなリニューアルが予定されているので、そのリニューアルを待って充実をできればと考えています。

【質疑応答】 なし

② 移動支援について（資料2）

説明 【第2層地域支え合い推進員：加藤 絵里】

こちらの議題についても、前回の協議体の際に取組をしていることの報告をしています
が、今回、現状についての報告をさせていただきます。

茅ヶ崎市社会福祉協議会については、職員を、13 地区の地区に、地区担当職員がそれぞれ、地域支え合い推進員として、地区に出向き、取組と一緒に推進させていただいています。その動きとあわせて、地区社会福祉協議会の連絡協議会も市社協として、事務局として支援をしております。地区の動きと、連絡協議会を合わせて支援をしていく中で、今回この生活支援体制整備事業についても、移動支援に関する動きがあったため、報告させていただきます。

前回は、令和 5 年度の 2 月に実施した地区社会福祉協議会の行政との懇談会の中で、移動の支援についてもテーマとして取り上げたという報告をしています。

その後の動きとして、令和 6 年度 8 月に地区社会福祉協議会の行政との懇談会が開催されています。前回の懇談会の課題を踏まえ、地区としてどうしようもないことではなく、それぞれの地区に今ある取組を充実させることによって支援につながるかも知れないというところで考えてみる必要があるだろうということで、話の視点を絞り込んでいきました。

その一方で、地区で取組をしたいと思っても、地区だけでは難しいことがあるという課題も出てきた。そこで地区だけでは難しいものを、他のところに協力を求めて一緒に進めていくことができないかという部分で、再度そのようなテーマに絞って、行政と懇談会をいたしました。

相互に協力し合ってできることを考えようという段階として、その中で移動に関しては、地域の高齢の方々が地区の行事等に参加したいが、足がなくて行かれない。或いは通院やお買い物等に自分で歩いていくのは大変だというようなニーズがある、そのようなことが確認されていますが、その中のどのあたりが当地区の支援として考えられるだろうかという課題の投げかけや、先ほど報告があった買い物支援の関連で、買い物は、毎日皆さんがする中で、個別性が高い支援になるので、それを全部地区でやろうということではなく、地区が買い物の支援できるのは、この辺りではないかと言う話を、一緒にどこができるかと言うテーマで話し合いました。

また、テーマを絞っていく中で、行事に参加したい高齢者の送迎については、地区だけで考えるのは難しいので、市から市内の施設に協力についての呼びかけをしてもらえないかと言う意見が地区から出てきました。

そこで今回、生活支援体制整備事業を使って、そういった機会を作ろうということになりました。

買い物支援の情報サイトについては、サイト自体は、高齢者の方が全員使えるというわけではないけれど、そのサイトのことを地区の方が知っていれば、情報提供をしたり、サイトの使い方を教えてあげたりというところで、地区で共有できる部分もあるということで、できる協力を地区ですていくという話になっています。

色々なことが、引き続き検討ということになり、12月に高齢福祉課主催で、市内の介護サービス事業所を対象に、「地域の高齢者を対象とした地域貢献活動への協力について」というテーマで説明会が開催されました。

地区の行事に参加したいご高齢の方々の移動が課題になっているという声が地区からあがっていることを事業者に伝え、すでにそのような取り組みをしている松林地区の事例を聞いていただいた上で、その地域の困りごとについて、事業所さんの地域貢献として、支援に関わっていただける余地はないだろうかという投げかけがされています。

説明会后に、この話題に関心があるとか、協力も検討できるということについて、アンケートをとり、6か所の事業所から「検討できる」という返事をいただき、これを受けて、高齢福祉課と社協の事業担当と一緒にサービス事業者にお伺いをして、どのあたりの協力できるのか、どのようなやり方だったら協力しやすいかという内容についてお話を伺いました。地域の行事は、突発的に発生するものではなく、曜日や年間で、いつ開催すると予定が決まっているものが多いので、事業者も事前に調整ができて、事業所の業務に支障のない範囲であれば、協力できるのではないかという前向きな反応をいただいて、それから中でも、いくつかの事業者からは、移動のことだけではなく、他のところでも地域と繋がっていききたいという声をいただいていた、職員さんが地域に出向いていろんなお話をしてくださったりとか、当施設の部屋を貸してくれたりとか、そういうような協力もご相談にのれるかもしれないという話を聞いております。今後は移動以外でも前向きな繋がりができるかなという感触を受けています。

このヒアリングを12月から1月に行った後、地区社会福祉協議会連絡協議会で、研修会の予定があり、再度、地区で改めて、外出とか移動の支援に取り組むには、こういったことを考えていったらいいだろうかということで、具体的な取組からヒントをもらって学ぶというテーマで、研修会を開催いたしました。

各地区の取り組みとして、鶴見西地区では、ボランティアセンターの中で送迎の支援をしている取り組みを報告いただき、湘南地区では、他の施設が車を提供してくれて、まちからの主体もあって、移送の支援をしているおでかけワゴンという取組があり、そちらの報告をしていただいて、各地区にやり方や、どのようなところが課題になるのというこ

とを持ち帰っていただいた。

この二つはボランティアセンターでやるタイプと他の支援を受けてやるタイプで、取り組み方法は違うのですが、各地区でどのようなやり方だったらできるのかというところを考えていただくヒントとさせていただきます。

そして、12月から1月に行ったヒアリングの件についても、この研修会の時に、地区社協連絡協議会に報告として、情報を提供させていただいて、ニーズのある地区と、それからやってもいいよという事業者を、今後マッチングしていこうという話が進んでいます。

具体的なニーズをこれからそれぞれ地区の中で調整して、その地区と協力ができそうな事業所に直接会っていただいて話を進めていく中で、市の高齢福祉課と協力して、市社協の支え合い推進員が、そのコーディネートを担って、一緒に地区の中で取組を進めていく予定です。今はまだ、具体的にどこの地区でということをし上げられる段階ではないのですが、今後また、進捗について皆様にご報告できればと思っております。

以上です。

【質疑応答】なし

③ グループワーク

テーマ「生活支援体制整備事業の取組について意見交換」

説明 【第1層地域支え合い推進員：太田 雅世】

今、報告させていただきました資料1及び2について、構成員の皆様からご意見をいただけたらと思います。ここはもう感想も含めたご意見ということで結構です。

皆様にお配りした構成員名簿の裏面がグループの名簿になっておりまして、そちらのお名前の前に丸がある方が司会を担当させていただきます。書記は事務局のスタッフがそれぞれ、1グループ、2グループに1名ずつ付きつきます。発表者については構成員の皆様の中から決めていただけたらと思います。

こちらのグループワークの時間は、自己紹介も含めてということになります。また感想ということになりますので、ちょっと短めで15分間の設定をしておりますので、2時10分までとさせていただきます。そのあと、発表は各グループ3分程度でお願いします。

事務局からの説明は以上となります。各グループの司会の方、どうぞよろしくお願いいたします

【グループワークの実施】

「生活支援体制整備事業の取組について意見交換」をテーマに、2つのグループに分かれてグループワークを行った。

【グループワーク結果の発表】

グループ1 発表者【株式会社 裕山 山口 裕司】

私は、居住支援法人と言う、住まいでお困りの方のサポートをしている立場で、特に高齢者の方とか障害をお持ちの方だったり、あと外国人の方とかの、お住まいのサポートをしています。

今回参加させてもらった理由が、どうしても高齢者の方の居住サポートとなると、年齢の関係とかで、入居をお断りされてしまう。もっともっと深いところを知らない、その支援というか、サポートを、私も自信を持ってご案内できないというところもあって、より深い知識を得るために、こういう形で参加をさせていただきました。

私自身、まだまだこれからというところもあり、今回、いろんな話を聞かせてもらって、私の感想になりますが、専門的なところが多く、私が何かお伝えするという事は難しいので、居住支援法人として、皆さんからお話いただいたことで思ったことがあります。

どうしても居住支援の場合は、住んだ後、入居中のサポートをどうしようかと私も考えるのですが、その中で、居住支援法人だから入居中のサポートをしなければならないとずっと思っていたんですが、実はそうではなくて、いろいろな支援がある中で、そこを支援に結びつけていくということがやはり必要だと思っています。

その中で、私も何人かの高齢者の方の居住サポートをしたのですが、（高齢者の方が）言っているのが、お買い物、あと地域コミュニティとの連携というか情報収集というのが薄まっているのかなと思っているので、私も月1回ぐらい支援をした先には連絡をするなどしています。

このグループでもお話がありましたが、そのイベントごとの発信をどうするかっていうところを私もすごく課題に感じていまして、この情報サイトがあるよということ、例えばお伝えしたとして、それを積極的に検索して自分で情報を取りに行くかということ、ちょっと難しいかなと私は思っています。

情報収集として、私が支援をしている方を通じて感じているのは、タウンニュースや回覧ですかね、意外と紙ベースで見られているのかなというのと、あと、私みたいに、よく顔を合わせる人間が言っていることで、じゃあ行ってみようかと、でも、行ってみたいけれども、行く手段がないと、じゃあ車で行きましようかと、一緒に連れて行くということで、1回こんなものだよと、楽しいね、じゃあ月に1回あるので行ってみたいと、そこで自分でどんどん外とにでるといような方向に持っていければいいなと思います。

ゆくゆくは人手不足もあるので、自分自身でちゃんとサイトを検索して、情報を取りに行くようにするというのが最終目的であります。その段階があるので、どうアプローチしていくかっていうのは、試行錯誤中かなと思っています。

最終的に自分自身でしっかりと生活していくというのは、今は本当に情報社会なので、情報を取得できないからというのではなく、そこに少し慣れてもらうという作業も必要なのではないかと思っているので、例えばスマホを持ってない方がいるのだったら、スマホ持って、触ってもらうとか、情報検索が最初は出来ないのが当たり前なので、できないのであれば、使い方を教えてあげるとか、こうやってみるといいですよと少しずつやっていると、実は今見えている景色が、実は課題と思ったのが課題じゃなくなってきた、自分自身でできることができて、UberEatsが使えるようになってきて、実は移動じゃなくて、移動でも、人も、物も、金も、サービスの情報も、いろいろあるのですが、移動って意味では、それを使いこなして、今、負担となっているものが感じなくなると、やらないといけないことがやらなくてもよくなってくるということが、何かすごくいいのではないかなと思います。

まず話を聞いてですね、こういう今課題があるのだったら、そうならないためにはどうすればいいのかと思ったときに、何かそんな感想というかですね、ありましたので、そういうふうにできるように私も居住支援をしながら、一人一人少しずつやっていければいいと思いました。

グループ2 発表者【茅ヶ崎介護サービス事業者連絡協議会 石黒 秀樹】

2グループでは、情報サイトについては、サイトを見るのが大変だよということで、たどり着くまでというところがちょっと難しいという話が出ていました。

1回目の会議でも話をされていたので、どういう風にリニューアルされているか気になってきましたという話も出ましたが、まだ改善はできていないという話だったので、良いものができるといいなという話がありました。

民児協の中でも、こういったサイトの話は、説明をしているそうですけれども、やはり支援する側が、地区の皆さんのために情報を収集して、しっかりとした紹介ができるということではないかということで、今後、良いものにしていくというところでいうと、使い方が簡単なほうがいいのではないかというところで、スマホのアプリ方式のようなものがないのではないかという話がありました。

あと高齢者の移動支援の方ですね、鶴嶺西地区のボランティアの職員が、自分の自家用車を提供しているという話がありましたが、これはタクシーとの棲み分けはどうかという話もありました。

あと湘南地区のおでかけワゴンは好評だということで、以前は、ハマミーナとお買い

物のところでバス停方式でやっていたそうなのですが、予約が殺到して、常に満車状態ということでした。そのため予約方式に変えて運行していて、また、車両は社会福祉法人の翔の会から提供していただいているが、運転手の不足というところで課題があるよとのお話がありました。

大きなイベントの時には神奈中が借りられたというのがありますが、それも借りられなくなったので移動手段の減少なのかなと言うことや、松林地区での取組、介護事業所で運転手も車も提供してもらって、社会福祉法人には地域貢献事業と言う役割があるので、必要があればそのような部分で事業所に相談していくのも、もしかしたら提供してもらえる車があったり、人を貸してもらえたりという地域貢献につながっていくのではないかなと言う話がありました。

まちぢから協議会では、足の問題と言うのはいつも出ていて、1人ではサロンに行けないとか、実際、住みやすいという地区でもそのような問題が出ているという話がありました。

(2) 孤立化している高齢者への支援について

① 孤立化している高齢者への支援について（資料3）

説明 【第1層地域支え合い推進員：太田 雅世】

資料3-1から3-3、及び参考資料2について合わせてご説明します。

まず、資料3をご覧ください。こちらは昨年9月30日に「地域共生社会のあり方検討会議」が開催されまして、そちらの会議資料となっております。孤独・孤立対策についてということで、内閣府孤独・孤立対策推進室から出されたものです。

まず背景といたしましては、こちらのスライドの1ページにも書かれているように、単身世帯の増加、働き方の多様化、インターネットの普及といった状況がありまして、人との繋がりが薄くなり、誰もが孤独、孤立状態に陥りやすい状況という背景があったことに加えまして、コロナ禍で社会環境が変化して、更に顕在化、深刻化してきているというようなことから、内閣府孤独・孤立対策推進室が中心となって、対策を推進していくということになりました。

スライドの2ページ目、こちらには全国調査の結果、約4割から5割の方が孤独を感じているという状況であるという報告が出ております。

3ページは飛ばして、4ページ目です。先ほど高齢福祉課長の挨拶にもありましたように、孤独・孤立対策推進法が令和6年4月1日に施行されております。

こちらの趣旨といたしましては、一番上の趣旨というところの矢印の右側に、孤独・孤立に悩む人を誰1人取り残さない社会、相互に支え人と人との繋がりが生まれる社会を目指すこととされております。

同じく、課長の挨拶にありましたように、重点計画というものが5ページに書かれていて、こちらは令和6年6月11日に決定されています。

こちらの基本理念として3点、孤独・孤立双方への社会全体での対応、当事者等の立場に立った施策の推進、社会との関わり及び人と人との「つながり」を実感できるため施策の推進ということで、基本方針も示されていますので、こちらを読んでいただければと思います

また、特に重点を置いて取り組むべき事項としまして、地方公共団体及びNPO等への支援、孤独・孤立状態の予防を目指した取り組みの強化、重点計画に定める施策のエビデンスに基づく評価・検証を通じた取組の推進ということが位置付けられています。

6ページになります。具体的なイメージとして、まず声を上げやすい・相談しやすい環境の整備というところでは、こちらに書いてある、例えば「相談LINE」では相談者の心理的なハードルを下げる取り組みとして、オンラインや匿名での相談を可能とする仕組みというものがあったり、電話・SNSなど、それぞれの特性を踏まえて、24時間対応ができるような、多元的な相談支援体制の整備でありましたり、茅ヶ崎でも既に取り組んでおりますが、重層的支援体制の整備というところで、垣根のない包括的な相談支援体制の整備といったことをしていくことが、相談しやすい環境整備ということになっております。

スライドの7枚目で言いますと、分野横断的な連携の促進ということで、図の左側の方には、保健医療福祉、教育その他の専門家ですとか、市民や民間事業者の方、そして右の方には地域のボランティアサークルですとか、趣味のサークルや、子ども食堂とか子どもの居場所、多世代交流の場といったところが、下に書いてあるように、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームというものを活用して、各種政策の情報を共有していくという分野横断的な連携を促進するということが言われております。

8枚目のスライドになります。こちらは顔の見える関係づくりということで、いろいろな団体等が、お互いに学び合い、それぞれのエンパワーメントを目指す水平型連携ということで、横に広がった連携というものを孤独・孤立対策官民連携プラットフォームとしてというようなことが、こちらの会議の資料では言われております。

この後のページは全てそれぞれモデル事業を行ったところの事例になりますので、皆様目を通していただけたらと思っております。

事例の中でちょっと具体的なものを1つご紹介しようと思ひまして、資料3-2を準備させていただきます。

これは厚生労働という冊子の抜粋になります。中のページを見開きで見ていただくと、NPOのエンリッチという会社を作っているシステムで、右のページの「操作が楽だから継続しやすい」と書いてあるところに、エンリッチが行っている主なサービスは2つあり

ますとあり、1つが「見守りサービス」、こちらの「見守りサービス」というのは、個人の利用をイメージしたもので、登録している方が任意の時間を設定して、その間隔の間に相手に安否確認の通知がいった、その通知にOKとすると確認終了、もしそれをOKとしないと登録している親族の方とかに連絡が行くというサービスで、こちらは利用料が無料になっているサービスです。

もう1つが「つながりサービス」です。こちらは、例えばマンションですとか、自治会といった単位で、グループの参加者の中で見守りサービスをするというものです。

こちらでも自動的に、定期的な安否確認のメールは送付されて、グループの参加者がそれぞれOKをするのですが、この人をOKしていないよねと気づいた人が、その人に連絡をして無事を確認するというようなサービスとなり、こちらは1グループにつき、月550円というサービスになります。

また、現在バージョンアップし、安否通知システムとして提供を始めていますと書いてありますが、こちらは今のつながりサービスがちょっと発展したような形で、つながりサービスの場合は、参加者同士が見ているのですが、安否通知システムになると、管理者というのが設定されていて、管理者の人にこの人OKしてないという通知が行くというサービスになっています。このようなものが、孤独・孤立対策として、具体的な動きをしているというご紹介をさせていただきました。

最後に、資料3-3となります。

こちらは、今回ご説明させていただいた孤立・孤独対策の資料をご紹介させていただいた上で、先日2月13日に開催された地域ケア推進会議からの報告になります。

1グループは医師会、民児協、まちぢから、地域包括支援センターの方が参加していました。

医師として、しばらく受診がない方には電話で状況確認していますとか、今後の取り組みとしては、避難行動要支援者名簿を何か活用できたらとか、コンビニエンスストアとかの民間企業との連携ができたとか、2040年問題については、ACPという最近言われている人生会議とかについてもPRしていけたらという言う話が出ています。

2グループは薬剤師会、介護サービス事業者連絡協議会、市社会福祉協議会、地域包括支援センターが参加していました。

こちらでは高齢者向けのサロンを紹介しているとか、マンションに住んでいる方は孤立しているかどうか、そもそも分かりにくいというようなお話や、ケアマネジャーは介護認定が出てからの対応なので、初期からの対応はなかなかないですといった話や、1人で新たにサロンに参加するのはなかなかハードルが高いというような話がありました。

また、薬局は世帯状況の把握は難しいけれども、継続して関わっていると見えてくることもありますというような話や、今後取り組みたいこととして地域の資源を可視化したり

ストがあると良いとか、今ご紹介したような、ICTやLINEなどを活用して安否確認ができると良いですとか、宅配業者がキャッチした情報を共有できるような連携ができるといいですねというような話がありました。

3グループは歯科医師会、介護サービス事業者連絡協議会、地区社会福祉協議会、地域包括支援センターが参加していました。

こちらは、すでに取り組んでいることといたしましては自治会の未加入者も増加しているので、ご近所同士の助け合いが減少してしまっているとか、デイサービスの事業者としては送り出しの準備を兼ねて安否確認やご本人の様子を確認しているということや、ゴミの個別収集が一部地区で始まっていますが、ごみ出しのときに顔を合わせているような、自然と集いの場となっていたものが、そういった個別収集でなくなってしまうのではないかというような話がありました。ボランティアセンターでは、一人暮らしだと社会資源を知る機会が少なかったりしますということがありました。

また、災害現場では疾患のある方の孤立も課題になっているという話もありました。

今後取り組みたいこととしては、若い世代に地域の担い手になってもらえるような周知方法の工夫とか、男性が参加しやすいような、居酒屋を借りて集いの場にできないかと言う話や、先ほども出ましたが、避難行動要支援者名簿の活用ができたらというような話がこちらのグループでも出ていました。

最後に、参考資料2をご説明させていただきます。

先ほど山口様の方からお話していただいたと思いますが、今回この孤独・孤立対策ということをテーマに話していきたいという中で、居住支援法人さんの役割として欠かせないものだという話を事務局でしておりまして、今回参加をしていただいています。

居住支援法人は全国に複数ありますが、今、茅ヶ崎市内に居住支援法人として指定を受けているのは裕山のみという状況になっております。

①登録住宅の入居者の家賃債務保証、②住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談、③見守りなどの要配慮者への生活支援、①～③に付帯する業務ということで、こういった業務を行うことが、居住支援法人の役割ということになっております。

こちらは都道府県知事が指定をしています。

資料の説明は以上となります。

【質疑応答】

菅谷構成員：孤立・孤独対策について、前にも質問があったと思うが、市として担当する部署はどこか。

太田推進員：市としては、構成員のメンバーに課長が入っている地域福祉課が担当しています。

濱田議長：市として、住まい相談もあると思うが、そことの棲み分けはあるのか。

太田推進員：住まいづくりは、都市政策課が担当しております。今日も会議に地域福祉課長が出席しているように、高齢福祉課、地域福祉課も住まいづくりの会議には、どちらも出席をさせていただいております。横で連携を図りながら取り組んでいるという状況で、主管課はありますけれども、それぞれ、主管課があるから、うちでは扱わないとか、そのような思いは私たちの中にはございませんので、必要なところで、私たちは高齢者のところ、高齢者に対する仕組みは、私たちも一緒に作っていくものだと思っておりますので、今回取り上げさせていただいておりますし、住まいづくりの方にも同じように、情報提供はさせていただきながら、連携して取り組んでいます。

それではですね、指導、変更については、及びご説明お願いいたします。

②グループワーク

テーマ「孤立化している高齢者への支援について、各団体や地域で取り組めること」

説明 【第1層地域支え合い推進員：太田 雅世】

ここからは、今、説明させていただいた資料を参考にしていただいて、孤立化している高齢者の支援について、各団体や地域で取り組めることをテーマに、グループワークを行っていただけたらと思います。

司会と書記は先ほどの1回目のグループワークと同様で、発表者に関しましては同じ方でも、あらためて選んでいただいても構いません。

グループワークの時間は30分とさせていただきますので、3時10分までとさせていただきます。

その後、発表は各グループ5分程度と思っております。

事務局からの説明は以上となります。各グループの司会の皆様、進行をお願いします。

【グループワークの実施】

「孤立化している高齢者への支援について、各団体や地域で取り組めること」をテーマに、2つのグループに分かれてグループワークを行った。

【グループワーク結果の発表】

グループ2 発表者【茅ヶ崎介護サービス事業者連絡協議会 石黒 秀樹】

孤立化している人をどう把握するかというところで、民生委員が3年に1回の調査をするなど、把握の仕方はあるけれども、結局ご夫婦で生活していたのに、気づかぬうちにお

一人が他界されて、気づかぬうちに孤立化していくという場合もあるようです。また、近所づきあいの減少で、更にそういったことには気づきにくく、個人情報も課題になっています。ホットクラブというサロン、お祭りとか、同じもので、居場所づくりを作ったりとかしているというお話もありました。

本人が、どうしてもその社会との繋がりを求めている人たちは、把握しづらいという話もありました。あとは新聞、郵便物、生協など、溜まっているというところで気づく、何か異変があったと気づくこともあるし、あと夫婦でサロンに参加していて、ご主人が亡くなって、奥様もちょっと引きこもりがちというケースもあるが、サロンの声かけをして、参加を促したら、またサロンに参加してくれるようになったというところで、ご近所同士とか、繋がっている人同士の声掛けが大切だという話がありました。

支援が必要と思われる人にどう情報を届けるかというところでは、もともと繋がりを求めている人には、なかなか情報行き届かない、お1人でいることがいいと思っている方もいらっしゃるので、そういう人たちは困っていない。社会と繋がることにも抵抗がある。ただやはり第三者から見て、必要と思った方のアプローチは、どうしていくかというところなのですが、なかなかそういう人たちの関わりを継続していくのは難しい。

近所に親戚がいるとか、いないとかっていうことで安心できたり、できなかったりということもあります。

ごみの戸別収集、今は集積所の方に持っていくところで、元気？というお話をしたりするが、今後、戸別収集になっていくとそういった情報がなくなってしまうので、あとは自治会の加入というところも減ってきている。息子さんや娘さんのところに転入してきたお父さんやお母さんが、地域に知り合いもいないので、家族がいても孤立している場合もあるということでした。

自治会の方では、きずなネットという見守りサービスを矢畑の自治会で活用しているそうです。自治会の1500世帯のうち、500世帯がすでにもう登録をしてくれているというところで、ここはすごいねという話が出ています。

民生委員さんの見守りということで、今後LINEとかを使えるようになる人たちが増えていくということで、ICT化というものも活用していくと、見守りもだいぶ楽になるのではという話がありました。

スマホとか、そのような機器を苦手としている高齢者の方とかだと、或いは、地域の公民館とかで学生さんを交えて、スマホの使い方教室などをやっていくと、色々地域での繋がりができていいのではないかと、孤立化を防げるのではないかとという話がありました。

グループ1 発表者【株式会社 裕山 山口 裕司】

1 グループでは、孤立化している高齢者への支援について、先ほどお話もありましたが、

相手に合わせた支援が必要なんじゃないかと。

自分自身で活動したいっていう方もいますし、積極的に地域と関わっていききたいという人もいますので、相手に合わせた支援というのを考えていききたいと。

その中でリアルに訪問とかで顔を合わせながら、繋がっていききたいっていう人もいれば、関わっていきたくないって人もいるかもしれないのですが、何かあったときに気づける仕組みというのは必要なのではないかとこのところ、先ほどのサービスがあったのですが、LINEを活用していったりとか、今だと、不動産の方で言うと、人感センサーを使ったサービスがあったりとか、あとは架電を使った、使用状況によって本人の無事を確認するというものがあったりするので、頼っていくと。オンライン上のサービスを活用していればいいのではないかなという意見がありました。

高齢者の支援ということについて、孤立化している高齢者は、精神上もそうですし、リアルにも結構出てきています。不動産の立場でいうと、結構身寄りのない高齢者の方が結構増えているような印象を受けています。

なので、支援の内容としては意外と身元保証みたいなものとか、緊急連絡対応だとか、どこか病院に行きたいっていうときに、病院の方とかから、例えば保証人はどうしますかなど、何かあると聞いたことがあるんですけども、書ける名前がありません。」というのが、何か結構問題なっていると聞いたので、そういった支援も実は必要なのではないかなと思っています。

もちろんこちらについては、民間も含めて、関係団体、地域の方とも連携しないといけないと思うのですが、その中で、どうしても昔は隣の人がいいろいろ気づいてくれる。お隣さんがよく気づいてくれたことも、今は難しくなってきたので、今、民間の訪問サービスも含めてですけど、移動スーパーもそうですし、先ほどお話に出ました新聞とか、ヤクルトとか、宅配サービスとか、そういったところも、事業を通常通りやっているだけなのですが、それが実は見守りになっているという仕組みもあるといいなと感じました。

地域は全体的に、いろんな事業者の方が参加してやるものとして、ひとつ私の中で、これいいんじゃないかなと思っているのが、例えば、シニアの方たちを集めた義務教育みたいなもの、そういった仕組みができると、結構一体感が出て、良いのではないかなと思っているのと、先ほど見守りの方も、スマホを使った、LINEとかを使ってというのも、そもそもスマートフォンが使えないと、実現は難しいかなと思うので、例えばこのシニアの義務教育の中で、スマホ教室もそうですし、あとは終わる方の活動の終活のやり方とか、そのようなものを学べるような機会があると、今後、課題となることが少しずつ解決できるのではないかなと思っていますので、その持続可能な支援っていうところの一つとして、このようなこともあると良いかなと思い、発表させてもらいました。

【議長：濱田 栄子】

皆様お疲れ様でした。

2つのグループワークが終了いたしました。介護保険も24年経ちましたし、いろいろ、ケアマネジャーはどのように官民一体の連携というところで、ネットワークも強くなり、いろいろなケースに対しての部分というのも見えてきました。

情報共有が出来て、今、話があったようなネットワークをさらに広げていきながら、個別性のところもやっていくというところを改めて感じた次第です。

本日いただきました意見については、構成員の皆様が所属する各団体に持ち帰っていただき情報共有していただくとともに、各団体からの意見があれば第1層の地域支え合い推進員である高齢福祉課にフィードバックしていただければと思っています。

(3) その他

【事務局】

では事務局より、今後の予定についてご連絡いたします。

皆様からいただいたご意見を参考に地域の課題解決に向け、できることについて、整理して、取り組んでいきたいと思っております。

新型コロナウイルスの影響で、この会議はオンラインですとか、会議を減らしての開催となっておりましたけれども、今年度は7月の会議に続いて、本日第2回の会議を開催することができました。

構成員の皆様については、今年度に開始して、3年の任期となっておりますので、来年度も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

来年度の開催につきましては、また改めて、ご案内させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 閉会

【議長：濱田 栄子】

本日は、ありがとうございます。今後、皆様からのより一層のご協力をいただければ幸いです。以上をもちまして、令和6年度第2回茅ヶ崎市生活支援体制整備事業第1層協議体を終了いたします。

(以上)